

令和6年第4回四万十町議会定例会

四万十町議会議案書



令和6年12月4日開会

四 万 十 町

目次

議案番号	付議事件名	ページ
報告第10号	専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）	1
報告第11号	専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）	3
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度四万十町一般会計補正予算（第3号））	5
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	14
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	15
議案第74号	町道路線の認定について	16
議案第75号	四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について	17
議案第76号	四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」に係る指定管理者の指定について	18
議案第77号	令和6年度四万十町一般会計補正予算（第4号）	別冊
議案第78号	令和6年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	別冊
議案第79号	令和6年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第2号）	別冊
議案第80号	令和6年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第2号）	別冊
議案第81号	令和6年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	別冊
議案第82号	令和6年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	別冊
議案第83号	令和6年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第2号）	別冊
議案第84号	令和6年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算（第2号）	別冊
議案第85号	令和6年度四万十町水道事業会計補正予算（第2号）	別冊
議案第86号	令和6年度四万十町下水道事業会計補正予算（第2号）	別冊

報告第 10 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をしたので同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 12 月 4 日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

- 1 議会の議決を経て締結した契約で、契約金額の増額又は減額が当該契約金額の 10 分の 1 を超えず、かつ、500 万円以下である変更契約を締結すること。

専決第 10 号

専 決 処 分 書

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分する。

令和 6 年 10 月 4 日

四万十町長 中尾 博憲

- 1 工事名
令和 6 年度 東又小学校校舎棟大規模改修工事（建築主体）
- 2 契約の相手方
四万十町大正 230 番地 8
株式会社 田邊建設
代表取締役 田邊 一也

3 変更内容

事項名	変更前	変更後
請負代金額	117,700,000 円	120,450,000 円

報告第 1 1 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をしたので同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 1 2 月 4 日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

- 1 議会の議決を経て締結した契約で、契約金額の増額又は減額が当該契約金額の 10 分の 1 を超えず、かつ、500 万円以下である変更契約を締結すること。

専決第 1 1 号

専 決 処 分 書

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分する。

令和 6 年 1 0 月 2 8 日

四万十町長 中尾 博憲

1 工事名

令和 6 年度 松葉川地区基幹集落センター新築工事（建築主体）

2 契約の相手方

四万十町大正 230 番地 8

株式会社 田邊建設

代表取締役 田邊 一也

3 変更内容

事項名	変更前	変更後
請負代金額	167, 200, 000 円	170, 137, 000 円

承認第4号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年12月4日提出

四万十町長 中尾 博憲

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年10月1日
四万十町長 中尾 博憲

令和6年度四万十町一般会計補正予算（第3号）

令和6年度四万十町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ27,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,557,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 6 県支出金		1, 815, 829	27, 000	1, 842, 829
	3 委託金	42, 693	27, 000	69, 693
歳入合 計		19, 530, 000	27, 000	19, 557, 000

歳 出					(単位：千円)
款	項	補正前の額	補正額	計	
2 総務費		4, 819, 399	27, 000	4, 846, 399	
	4 選挙費	543	27, 000	27, 543	
歳 出 合 計		19, 530, 000	27, 000	19, 557, 000	

歳入歳出予算事項別明細書
1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 6 県支出金	1, 815, 829	27, 000	1, 842, 829
歳 入 合 計	19, 530, 000	27, 000	19, 557, 000

(歳 出) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	4,819,399	27,000	4,846,399	27,000			
歳 出 合 計	19,530,000	27,000	19,557,000	27,000			

歳出

(単位：千円)

科		目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説	明
款	項	目	補正額の財源内訳										
			国県支出金				特定地方債	その他の財源	一般財源				
2	総務費			4, 819, 399	27, 000	4, 846, 399	27, 000			0			
	4 選挙費			543	27, 000	27, 543	27, 000			0			
	2 衆議院議員総選挙費			0	27, 000	27, 000	27, 000			0	1 報酬	選挙管理委員会委員報酬 会計年度任用職員報酬 開票管理者報酬 開票立会人報酬 期日前投票管理者報酬 期日前投票立会人報酬 投票立会人報酬	124 1, 635 33 134 68 719 1, 832
										3 職員手当等	時間外手当 管理職員特別勤務手当	11, 560 11, 500 60	
									8 旅費	費用弁償 会計年度任用職員通勤費用弁償	70 28		
									10 需用費	消耗品費 印刷製本費 修繕料 食糧費	2, 200 700 100 504		
									11 役務費	通信運搬費 クリーニング代 計数機等点検手数料	1, 600 55 469		
									12 委託料	ポスター掲示場設置管理業務委託料 ポスター掲示板作成業務委託料	1, 482 2, 002		

諮問第3号

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和6年12月4日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

住 所 四万十町香月が丘 

氏 名 中津 吉弘

生年月日 

諮問第4号

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和6年12月4日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

住 所 四万十町東北ノ川

氏 名 宮崎 淑子

生年月日

議案第 7 4 号

町道路線の認定について

下記のとおり町道路線を認定することについて、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 4 日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

整理番号	路 線 名	起 点	備 考
		終 点	
7 1 6	北琴平第 2 団地 1 号線	北琴平町 8 5 8 番 9 地先	
		北琴平町 8 5 9 番 1 地先	
7 1 7	北琴平第 2 団地 2 号線	北琴平町 8 5 8 番 4 地先	
		北琴平町 8 5 5 番 5 地先	
7 1 8	北琴平第 2 団地 3 号線	北琴平町 8 5 8 番 4 地先	
		北琴平町 8 5 5 番 5 地先	
7 1 9	北琴平第 2 団地 4 号線	北琴平町 8 5 8 番 4 地先	
		北琴平町 8 5 5 番 4 地先	
7 2 0	北琴平第 2 団地 5 号線	北琴平町 8 5 8 番 4 地先	
		北琴平町 8 5 5 番 1 4 地先	
2 0 2 2 5	木屋ヶ内 5 号線	大正大奈路 9 9 5 番 1 1 地先	
		木屋ヶ内 6 2 2 番 4 地先	

議案第 75 号

四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について

四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 12 月 4 日提出

四万十町長 中尾 博憲

四万十町条例第 号

四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例

四万十町立小学校及び中学校設置条例（平成18年四万十町条例第166号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中「四万十町立十川小学校」を「四万十町立十和小学校」に改める。

別表第 2 中「四万十町立十川中学校」を「四万十町立十和中学校」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 7 6 号

四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」に係る指定管理者の指定について

四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」に係る指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 4 日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

1. 指定管理者 四万十町大正北ノ川 2 5 6 番地
 企業組合であいの里
 代表理事 水間 峯味
2. 指 定 期 間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

